

第 11 分野

男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

第5次男女共同参画基本計画 中間年フォローアップについて

1. 5次計画及び女性版骨太の方針 2023 における中間年フォローアップの位置づけ

○「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」

(令和2年12月25日閣議決定)(抄)

・5次計画の成果目標の達成状況について、EBPMの観点を踏まえ、中間年にフォローアップ及び点検・評価を実施する。その結果も参照しながら、必要に応じ内閣総理大臣及び関係各大臣に対して意見を述べるなど、更なる取組を促す。

○「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023 (女性版骨太の方針 2023)」

(令和5年6月13日 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)(抄)

・令和5年が5次計画の中間年に当たる。計画に定める成果目標の着実な達成に向け、全ての成果目標につき現在の進捗状況を把握した上で、残る計画期間内に取り組むべき事項について検討を行う。

2. 中間年フォローアップの考え方

○成果目標の達成状況については、計画策定時の数値から目標値との差の1/2以上に達しているかを基本とする。

A: 5次計画の成果目標値、B: 計画策定時の数値、C: 最新値とし、
計画策定時の数値～目標値との差の半分(5年分の2.5/5進捗した場合の値) ※ $\leq C$
の場合を基本とする。

※ $B + (A - B) \times 1/2$

○上記を基本とし基準に未達である成果目標について次頁以降のフォローアップシートを作成するとともに、目標値が「〇以上(毎年度)」となっている成果目標についても、目標に未達の年度がある場合フォローアップシートを作成している。また、成果目標が策定されていない、又は5次計画期間中に改定の可能性がある成果目標についても、関連施策の進捗状況を確認するため、フォローアップシートを作成している。

第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

＜成果目標＞

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
在外公館の各役職段階に占める女性の割合			
公使、参事官以上	7.4% (2020年7月)	7.9% (2023年7月)	10% (2025年)
特命全権大使、総領事	5.3% (2020年7月)	4.8% (2023年7月)	8% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の 対応方針
在外公館における主要なポストの任命に際して、女性の登用を進める。	<p>(公使、参事官以上)</p> <p>2020年7月 7.4% (男性：503名、女性：40名)</p> <p>2021年7月 7.5% (男性：531名、女性：43名)</p> <p>2022年7月 8.0% (男性：495名、女性：43名)</p> <p>2023年7月 7.9% (男性：502名、女性：43名)</p> <p>(特命全権大使、総領事)</p> <p>2020年7月 5.3% (男性：214名、女性：12名)</p> <p>2021年7月 4.7% (男性：224名、女性：11名)</p> <p>2022年7月 3.9% (男性：219名、女性：9名)</p> <p>2023年7月 4.8% (男性：216名、女性：11名)</p>	<p>(公使、参事官以上)</p> <p>公使・参事官以上になる年次の女性職員数が少ないことが女性割合の低い理由と考えられる。</p> <p>(特命全権大使、総領事)</p> <p>特命全権大使・総領事になる年次の女性職員数が少ないことが女性割合の低い理由と考えられる。</p>	<p>(公使、参事官以上)</p> <p>在外公館における主要ポスト（公使・参事官以上）の任命に際しては、今後も引き続き、適材適所の考えに基づき、女性を含む優秀な人材から登用していく方針。また、民間等からの優秀な人材の発掘、登用にも意を用いていく。さらに、人材の着実な育成や昇任意欲の向上につながる取組を一層進め、中長期的な観点からもその候補者を増やす取組を推し進める。</p> <p>(特命全権大使、総領事)</p> <p>在外公館における主要ポスト（特命全権大使・総領事）の任命に際しては、今後も引き続き、適材適所の考えに基づき、女性を含む優秀な人材から登用していく方針。また、民間等からの優秀な人材の発掘、登用にも意を用いていく。さらに、人材の着実な育成や昇任意欲の向上につながる取組を一層進め、中長期的な観点からもその候補者を増やす取組を推し進める。</p>